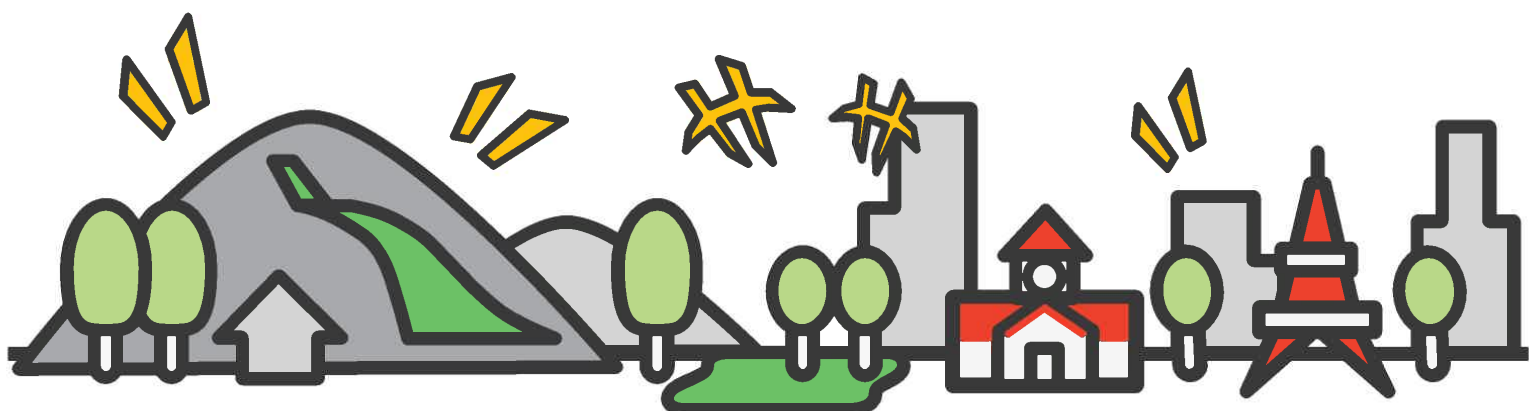

札幌市スポーツ推進計画

スポーツ元気都市さっぽろ

— スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に —

(概要版)



札幌市

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

近年のスポーツを取り巻く状況の変化を受け、平成 23 年（2011 年）8 月に「スポーツ基本法」が施行されました。さらに、平成 24 年（2012 年）3 月には「スポーツ基本計画」が策定されました。

国のスポーツ政策では、スポーツ実施による健康の増進や体力向上だけではなく、地域における交流の促進やスポーツ界の好循環といった、スポーツの多面的な役割を改めて明確にして、スポーツの推進を図ることが示されました。

また、札幌市においても、町内会等の地域コミュニティを中心とした市民自治によるまちづくりの推進や、社会経済情勢の変化に対応し、戦略的な都市経営の方向性を示した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」が策定され、今後は、まちづくりを進めていくための手段のひとつとして、スポーツを活用することが求められています。

これらのことを踏まえて、平成 15 年（2003 年）3 月に策定した「札幌市スポーツ振興計画」を改定し、「札幌市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

2 計画策定の目的

「札幌市スポーツ推進計画」は、札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的として策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけられます。

4 計画期間

計画期間は、平成 25 年度（2013 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 10 年間とします。中間年にあたる平成 29 年度（2017 年度）には、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 スポーツを取り巻く札幌の現状と課題

1 札幌市スポーツ振興計画の達成状況と課題

札幌市スポーツ振興計画では、計画の目標を「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」と定め、その数値指標として、成人のスポーツ実施率50%をできるだけ早期に達成することとしました。

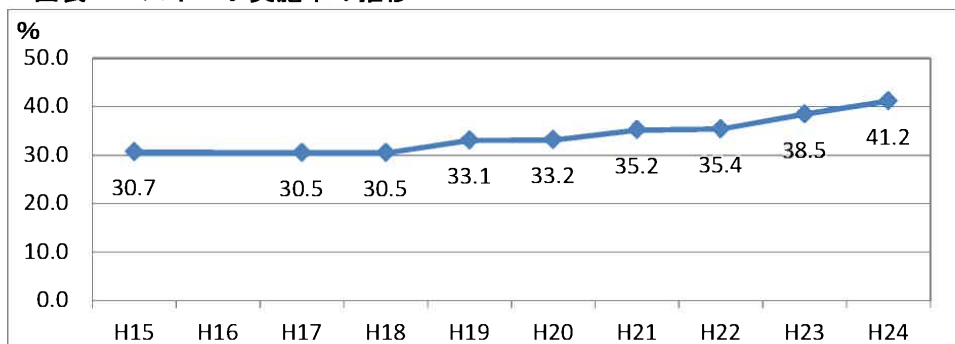
そして、目標を達成するための7つの方針を設定し、様々な施策を実施してきました。

(1) スポーツ実施率の状況

■20代から50代にかけてのスポーツ実施率が低迷

- ・成人のスポーツ実施率は微増の傾向にあり、平成24年度(2012年度)は41.2%。
 - ・60代や70代のスポーツ実施率が高いが、20代から50代のスポーツ実施率は低い。
- ⇒ 仕事勤めや子育てをしている若い年代が、スポーツ活動から離れていることが考えられます。

図表1 スポーツ実施率の推移



<資料> 札幌市指標達成度調査ほか

■スポーツを楽しむためにはきっかけも重要

- ・ウォーキングやランニング、サイクリング等の、個人で気軽にできるスポーツへのニーズが高い。
 - ・スポーツをするために重要だと思うことは、「場所」、「お金」、「時間」が上位。
 - ・一緒に行く「仲間」や「自分にあった種目が見つかる」ことが重要との回答も多い。
- ⇒ より身近な場所で、気軽にスポーツを楽しむことができるような機会を提供し、スポーツを行うきっかけをつくっていくことが重要と考えられます。

■人生の節目を機会にスポーツをしなくなってしまう人が多い

- ・スポーツを続けることができなくなった理由は「ケガや病気」が多数を占める。
 - ・「仕事環境の変化」の他、「妊娠・出産」、「子育て」といった女性に特有の理由も多い。
- ⇒ 人生の節目でスポーツから離れてしまった人が、スポーツをしやすい環境を整えていくことが大切と考えられます。

(2) 「7つの方針」の現状と課題

方針1 スポーツにふれる

■大規模スポーツイベントの継続的な誘致・開催が必要

- ・数多くの大規模のスポーツ大会の開催による大会運営ノウハウの蓄積。
 - ・市民のスポーツ観戦文化の醸成による、都市のブランドの向上。
- ⇒ 大規模スポーツイベントの開催は、トップレベルのスポーツにふれる機会を増やし、観戦文化の醸成や札幌の街に活力を与えることから、今後も大規模スポーツイベントの誘致・開催に力を入れて行くことが必要です。

図表2 札幌市で開催された大規模スポーツイベント（冬季オリンピック開催以降）

開催年	大会名称
S47	第11回オリンピック冬季競技大会札幌大会 宮様スキー大会国際競技会（昭和5年以降、継続開催）
S49	第29回国民体育大会冬季大会スケート競技会
S50	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
S55	FISワールドカップスキージャンプ大会（以降、継続開催） FIS札幌国際スキーマラソン大会（以降、継続開催）
S61	第1回アジア冬季競技大会
S62	ツール・ド・北海道（以降、継続開催） 北海道マラソン（以降、継続開催）
H1	第44回国民体育大会
H2	第2回アジア冬季競技大会
H3	第15回冬季ユニバーシアード大会
H6	FISワールドカップノルディックコンバインド大会
H7	FISワールドカップクロスカントリー大会
H12	FISワールドカップスノーボード大会
H14	FIFAワールドカップ
H15	第22回アジア野球選手権大会
H18	FIBAバスケットボール世界選手権 FISワールドカップクロスカントリー大会
H19	FISノルディックスキー世界選手権大会 世界バレーボール選手権大会
H20	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
H21	第25回アジア野球選手権大会
H22	第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会

<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

■トップスポーツチームにふれるきっかけづくりが重要

- ・トップスポーツチームの試合を見る機会の増加に伴い、地域における地元チームを応援する文化が醸成。
- ⇒ トップスポーツを観戦したり、ボランティア等によりチームを支えていく人の増加につなげるためには、市民がトップスポーツチームにふれるきっかけを作るとともに、市民や地域との交流の機会を増やしていくことが必要です。

方針2 スポーツを手軽に知る

■様々な媒体を活用した積極的な情報発信が必要

- ・スポーツへの関心を高め、参加を促すには、情報発信が必要。
- ・施設利用やサービスに関する情報提供を充実させ、利用しやすくすることが大切。
- ⇒ 情報の内容と対象に応じて、情報提供の方法を工夫していくことが必要です。また空いている施設や時間帯の情報を手軽に入手できたり、観光客が施設を利用しやすいような仕組みを検討していく必要があります。

■施設や競技の特徴をいかした情報発信が必要

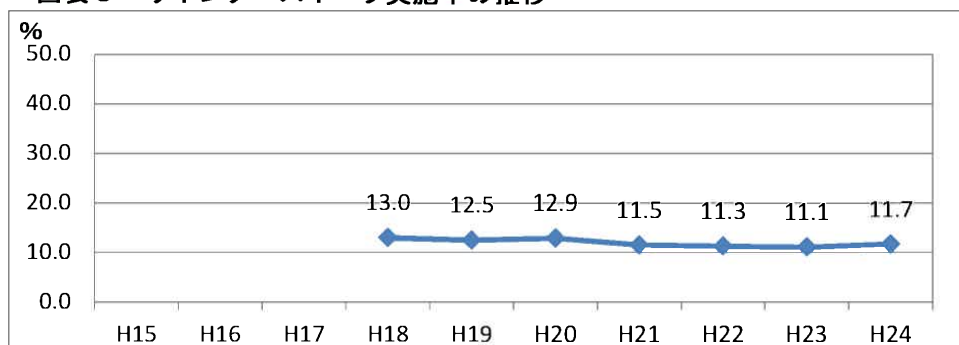
- ・大倉山ジャンプ競技場は、国内有数のスキージャンプ競技施設であると共に、観光施設としての性格を併せ持つ。
- ・敷地内にはウインタースポーツミュージアムがある。
- ⇒ 市民の来館やリピーター観光客を増やすための情報発信が必要です。また、他のスポーツ施設においても、施設の特徴や競技の魅力をいかしたスポーツイベントの実施や展示等を行い、新たな利用者や観光客の増加を図っていくことが必要です。

方針3 「いつでも」スポーツができる

■ウインタースポーツ実施率の向上が必要

- ・ウインタースポーツ実施率は低迷しており、平成24年度（2012年度）は11.7%。
- ・学校では、「札幌らしい特色のある学校教育」のテーマの一つとして「雪」を設定し、子どもが主体的に雪に親しむための教育を実施。
- ⇒ 子どもの頃からウインタースポーツに親しむ機会を増やすなど、札幌の文化としてウインタースポーツ実施率の向上を図っていく必要があります。

図表3 ウィンタースポーツ実施率の推移



<資料> 札幌市指標達成度調査

方針4 「だれもが」スポーツができる

■総合型地域スポーツクラブモデル事業で蓄積したノウハウの活用

- ・総合型地域スポーツクラブのモデル事業「Sports Club Sapporo」による、実施プログラムや運営ノウハウの蓄積。
- ⇒ 同規模の総合型地域スポーツクラブに対して、実施プログラムや運営ノウハウを活用することが期待できます。

■最も身近なスポーツクラブとして期待される体育振興会

- ・100を超える学校開放事業の自主管理校の運営を担い、様々なスポーツ活動を実施。
- ・体育振興会の認知度は20%で、地域住民に対するスポーツの場の提供は、十分ではない。
- ⇒ 地域の住民にとって最も身近なスポーツクラブとして、多くの地域住民の参加を促しながら、様々なスポーツ活動の機会を提供していくことが必要です。

■子どもの運動機会の確保が必要

- ・子どもの運動部活動やスポーツ少年団、スポーツクラブへの加入割合が低い。
- ⇒ 学校教育における運動の機会の充実のほか、学校や地域との連携を強め、子どもがスポーツにふれる機会を積極的に提供していくことが必要です。

■障がいのある方のスポーツ活動の促進

- ・スポーツ基本法における、障がいのある方への必要な配慮の明記。
- ・札幌市身体障害者福祉センター等でのスポーツ教室の開催やクラブ、サークル活動の実施、指導者の養成。
- ⇒ 障がいのある方がスポーツ活動を通じて体力や意欲の向上を図り、障がいのある方と障がいのない方が互いに交流を深める機会を充実するための配慮、支援、環境整備等が必要です。

方針5 「どこでも」スポーツができる

■施設の計画的な保全、更新が必要

- ・ 体育館や公的温水プール、各種競技施設の整備や、学校開放事業の実施、拡大による、スポーツ施設利用者の増加。
 - ・ 施設の老朽化に伴う保全や更新にかかる、大きな財政的負担。
- ⇒ 少子高齢化に伴う市民ニーズの変化等を踏まえた、計画的な保全、更新を進めていく必要があります。

方針6 スポーツに「かかわる・支える」

■スポーツボランティアの活動機会の充実が必要

- ・ スポーツボランティア経験者の割合は11%。また、4人に1人がスポーツボランティアをしたいと考えている。
 - ・ ボランティアの担い手の固定化もみられ、市民が主体的に参加でき、スポーツ団体が積極的に活用できるような、スポーツボランティア派遣のシステムは出来ていない。
- ⇒ 市民や企業がスポーツを支えていく環境をつくっていくため、ボランティア活動を希望する市民と、必要とするスポーツ団体とのマッチングが必要です。

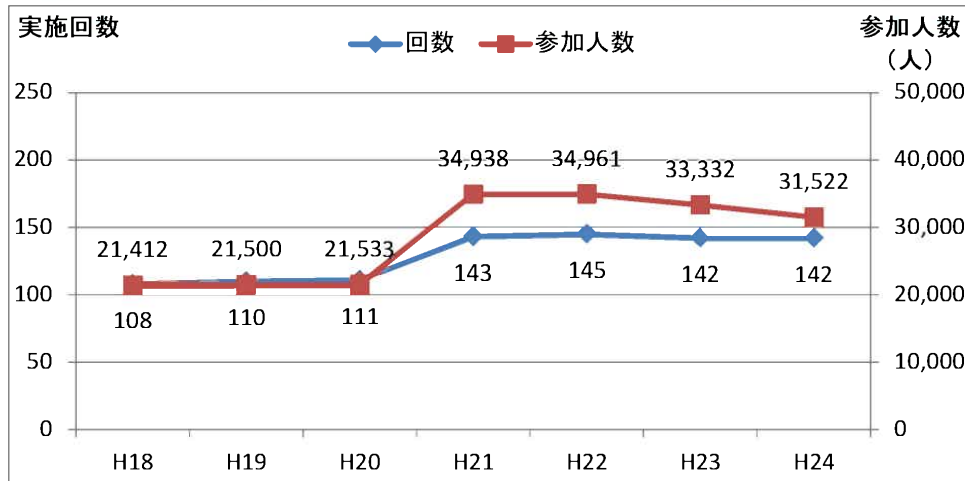
■競技団体の活動を促進するための連携が重要

- ・ スポーツの普及促進や競技大会の誘致、開催により、市民のスポーツ活動の機会を増やし、競技力の向上に重要な役割を担っている。
 - ・ 運営スタッフや指導者の高齢化による担い手不足により、人材の発掘や育成が課題。
 - ・ 地域や学校等への指導者や審判等の派遣や、競技団体同士の連携を希望している。
- ⇒ 競技団体同士の情報交換を進めるとともに、行政と競技団体、地域や学校との協働により、指導者等の受け皿やネットワークづくりを行っていくことが必要です。

■スポーツ推進委員の積極的な活用が必要

- ・ 260名を超えるスポーツ推進委員が、スポーツ大会の運営協力や、それぞれの地域の特性をいかしたスポーツイベントを企画運営等で活動。
- ⇒ 地域スポーツの振興のためのコーディネーターとしての役割が期待されます。

図表4 各区で実施するスポーツイベントの開催回数と参加人数の推移



<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

※各区で主催するイベントの他、共催・出賞しているイベントを含む。

方針7 スポーツ環境を調べる

■ウィンタースポーツの活性化に向けた調査・研究、モデル事業を実施

- ・ ウィンタースポーツ活性化推進協議会による様々な調査・研究と施策への反映。
- ⇒ 様々なスポーツ振興のための施策を検討していく上では、効果的、継続的な調査・研究を進めていく必要があります。

2 スポーツに対する新たな視点

■スポーツと観光の連携によるスポーツツーリズムの推進

- ・ 観光庁による、スポーツ分野と観光分野の連携によるスポーツツーリズムの推進。
- ・ 札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、多くの人が集まるスポーツを札幌の魅力的な資源として、観光振興や国際交流等の様々な分野でいかしていく事を目指している。
- ・ 東アジア諸国の他、外国人観光客も増加しているタイやインドネシア等の東南アジア諸国についても、インバウンド市場として有望。
- ⇒ 充実した施設やスポーツイベントにおいて、観光客が安全に、近場で、手軽にスポーツに親しむことができるサービスやメニューの提供と、情報発信が求められています。

3 課題のまとめと今後の方向性

これまで札幌市では、「する」「みる」「支える」の3つの視点から、市民がスポーツをそれぞれのスタイルで楽しむことができるように、様々なスポーツ施策を展開してきました。

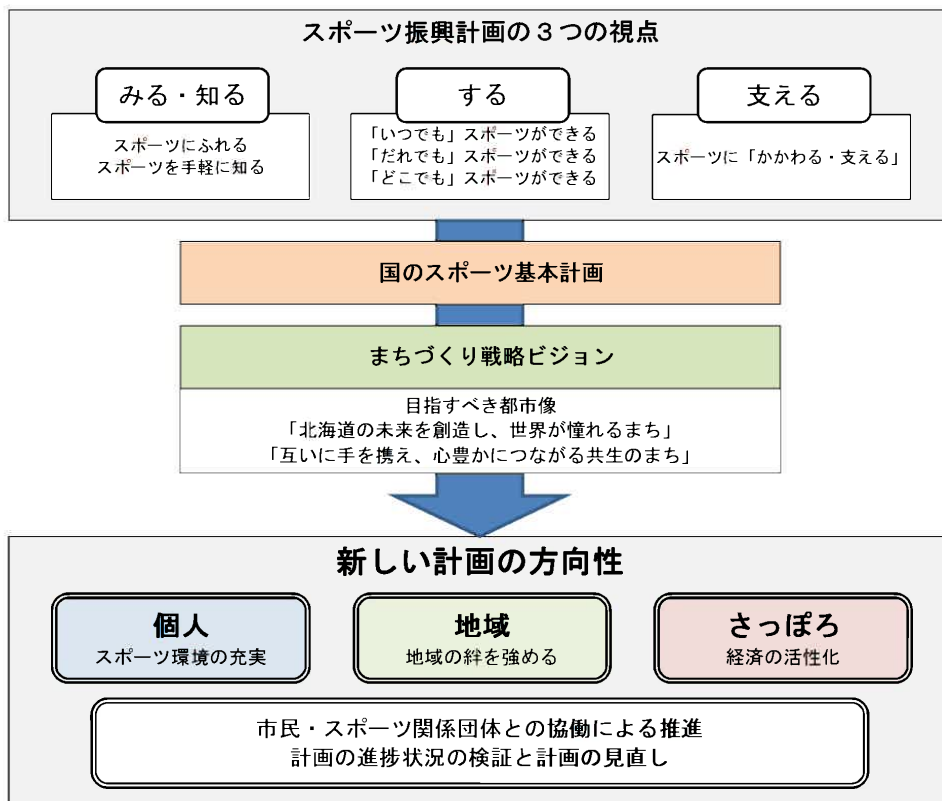
体育館や温水プールをはじめとするスポーツ施設の整備とともに、大会の誘致や様々なイベントの実施し、競技団体やプロスポーツ等への支援を行うことにより、市民がスポーツを楽しむための場と機会を提供してきました。

今後は、これらの取組を継続的に行っていくことと併せて、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンで示されている、スポーツがもたらす新たな効果に着目しながら、従来の「個人」を対象にした施策だけではなく、より大きなコミュニティを対象としてスポーツを推進していきます。

「個人」のスポーツ環境の一層の充実を図っていくこと、そして、個人の集まりである「地域」をスポーツによって活性化させて有機的に繋げ、更なるコミュニティの醸成を図っていくこと、さらに、スポーツによる道内外との交流や新たな産業の創出により、「さっぽろ」全体の経済を活性化させていくことを、新たな計画の方向性とします。

また、スポーツの推進を図っていく上で必要な、行政と市民、スポーツ関係団体等の関わりと、計画の進捗管理の方法を定めます。

図表5 札幌市スポーツ推進計画の方向性



第3章 基本理念と目標

1 基本理念

スポーツ元気都市さっぽろ

— スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に —

札幌は、人口190万人を超える大都市ですが、郊外には豊かな自然があり様々なスポーツに親しむことができます。特に、冬季間は降雪量が6m近くなり、ウインタースポーツも楽しむことができます。これら札幌ならではの環境をいかし、我が国初の冬季オリンピックを開催するなど、様々な国際大会を誘致し、スポーツを通じたシティプロモートや国際交流に力を入れてきました。近年では、プロスポーツチームの本拠地にもなり、スポーツを通じて札幌市民としての誇りや一体感も生まれてきています。

一方で、市民のスポーツ実施率は徐々に向上してきてはいるものの、未だ50%に満たない状況や、子どもの運動機会の減少に伴う体力の低下にも見られるように、恵まれたスポーツ環境が十分活用されているとは言えません。

今後は、より一層、市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ基本法の理念を踏まえ、札幌市における市民自治の推進や、活力と創造力あふれるまちづくりのために、スポーツを通じて地域コミュニティを醸成し、札幌の創造性を育み、経済の活性化に寄与していくことが求められています。

これらを踏まえ、札幌市スポーツ推進計画の基本理念として、スポーツを通じて市民が、地域が、さっぽろが元気になる「スポーツ元気都市さっぽろ」を目指すこととします。

2 3つの目標

本計画の基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、次の3つの目標を定めます。

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に 市民、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて、 健康や生きがいを得る機会を保障する。

スポーツ元気都市さっぽろの実現のためには、市民自らが積極的にスポーツに関わり、親しむことが必要不可欠です。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、市民が年齢や体力、経験、目的の違いに応じて主体的にスポーツ活動を行うことができるように、行政をはじめとする様々な団体が協働しながら、ソフト面、ハード面における必要な措置を講じていきます。

本計画の目標1は、市民の誰もが生涯にわたって、スポーツを通じて、健康や生きがいを得る機会を保障することとします。

目標2 スポーツを通じて地域が元気に スポーツを通じて、人と人とのつながりや、 地域コミュニティの絆を育む。

スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければなりません。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、「創造的な活動により、活力あふれるまち」を基本目標に挙げており、スポーツからつくり出された人と人との交流がまちづくりに発展し、まちの活性化へとつながっていくことを目指しています。

これらを踏まえ、本計画の目標2として、スポーツを通じて、人と人とのつながりや、地域コミュニティの絆を育むこととします。

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に 環境などの特性や様々な資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、 まちの魅力を向上させる。

スポーツは、個人の身体と心の健康の維持や、地域コミュニティの醸成のために大切であるばかりでなく、札幌の気候風土や環境の特性、様々な資源をいかしたスポーツ文化を醸成することによって、札幌のまちの魅力を国内外に発信していくことが可能になると考えます。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、「文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまち」、「市民一人一人が魅力を再認識し発信するまち」を基本目標に挙げています。

スポーツを、国内外の多くの人々を集めることができる魅力的な資源として、観光振興や国際交流などの様々な分野でいかし、さらに、食や観光など様々な産業分野と結び付けることで、新たな付加価値を生み出し、さっぽろ全体に賑わいと活力を生み出していくことを目指していきます。

平成18年（2006年）には、「創造都市宣言」を行い、「創造都市さっぽろ」を都市経営戦略の大きな柱として掲げ、シティプロモートを展開しています。スポーツも、他の施策との連携により、札幌のまちの魅力発信の一翼を担っていきます。

これらを踏まえ、本計画の目標3として、環境などの特性や様々な資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、まちの魅力を向上させることとします。

3 成果指標と目標数値

スポーツ元気都市さっぽろを実現するために、3つの目標ごとに具体的な成果指標を設定し、その目標数値を次のとおり定めます。

	成果指標	設定の考え方	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成34年度)
目標1	スポーツ実施率	市民のスポーツ実施状況を示す指標	41.2%	65.0%
	ウインタースポーツ実施率		11.7%	25.0%
目標2	各区で実施するスポーツイベントの参加者数	地域におけるスポーツの機会を示す指標	31,522人	50,000人
目標3	計画期間中に新たに開催する大規模な全国大会や国際大会の大会数	観光や経済への波及効果をもたらす機会を示す指標	—	10大会

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

1 6つの方針と15の基本的施策

第3章で掲げた3つの目標を達成するため、6つの方針と15の基本的な施策を定めました。

図表6 札幌市スポーツ推進計画の施策体系

3つの目標		6つの方針		15の施策	
目標1	スポーツを通じて 市民、誰もが元気に	1	四季を通して、誰もが気軽に スポーツにふれられる環境を つくります	1	施設利用やサービスの情報を充実させます
				2	ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます
				3	トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします
		2	ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や 生きがいを得る機会をつくり ます	4	子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます
				5	高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます
				6	障がい者のスポーツによる交流を支援します
				7	スポーツに親しむ機会の少ない人の活動を増やします
目標2	スポーツを通じて 地域が元気に	3	スポーツを通じて人と人との ふれあいの機会をつくり ます	8	家族でスポーツを楽しむ機会をつくり ます
				9	スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつ くり ます
		4	地域で身近にスポーツに親し める機会を増やし、地域コ ミュニティの醸成につなげ ます	10	地域のスポーツ活動の機会を充実させます
				11	地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援しま す
目標3	スポーツを通じて 「さっぽろ」が元気に	5	豊富なスポーツ資源をいかし て、交流人口の増加につとめ ます	12	国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札 幌の魅力を発信します
				13	豊かなスポーツ環境をいかして、スポーツツーリ ズムの推進を図ります
		6	札幌の資源をいかしたスポー ツ文化を醸成し、産業を活性 化させます	14	札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供 します
				15	スポーツをいかした産業への取組を支援します

次ページからは、施策ごとに、具体的な事業展開や、実施する取組・事業を掲載します。

従前の札幌市スポーツ振興計画の事業を引き続き実施するほか、新たに必要となる事業については新規事業として掲載しています。

また、事業の具体化にあたって、今後、更に検討を重ねる必要がある事項については、「今後検討を要する取組」としています。

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

**方針1 四季を通して、誰もが気軽に
スポーツにふれられる環境をつくります**

札幌の充実したスポーツ施設や豊かな自然、身近にトップスポーツがあることをいかして、市民誰もが、様々な形で気軽にスポーツにふれられる環境をつくります。

施策1 施設利用やサービスの情報を充実させます

施設の利用方法や大会、イベント等の情報を手軽に入手できるようにするため、様々な広報媒体を活用しながら、スポーツ施設やイベントに関する情報を細やかに提供します。

主な事業展開

- ・公式ホームページや広報紙の充実
- ・観光関連サイトやパンフレットの充実
- ・出前講座やさっぽろ市民カレッジの実施

今後検討を要する取組

- ・ICTの活用による情報発信とサービスの充実
- ・施設利用や情報発信の多言語化

施策2 ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます

札幌の特色あるスポーツ文化であるウィンタースポーツを積極的に推進するため、市民が楽しくウィンタースポーツを実施したり、観戦したりできる環境づくりを行います。

主な事業展開

- ・カーリング普及事業
- ・ウィンタースポーツキャラバン
- ・さっぽろっこスキーリサイクル
- ・大通公園ウィンタースポーツフェスティバルの開催支援
- ・ウィンタースポーツ競技大会の開催支援

今後検討を要する取組

- ・ウィンタースポーツの活性化

施策3 トップスポーツやアスリートと身近にふれあう 機会を増やします

スポーツのすそ野を広げ、競技人口の拡大や観戦文化を醸成させるために、市民がトップスポーツをみることを積極的に推進するとともに、地域や学校で市民がトップスポーツチームやアスリートとふれあう機会を増やします。

主な事業展開

- ・オリンピックズキャラバン事業 <新規事業>
- ・トップアスリート育成支援補助事業 <新規事業>
- ・プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携

今後検討を要する取組

- ・競技団体による地域や学校への指導者の派遣
- ・アスリートの人材バンクとの連携
- ・アスリートの競技活動のサポート

方針2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、 健康や生きがいを得る機会をつくります

幼少期のスポーツ体験は、その後のスポーツ活動に大きく影響します。

大人になってからも、就職や結婚、出産等の人生の節目や、体力の低下、ケガや障がいによって、スポーツから離れてしまう人が多くいます。

子どもや高齢者、障がいのある人をはじめ、ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります。

施策4 子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます

子どもの頃のスポーツ経験は、健康な身体と豊かな心を育てるとともに、その後のスポーツ活動や基礎的な体力、競技力の向上に大きく影響します。学校と地域が一体となって、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。

主な事業展開

- ・地域スポーツマスター活用事業 <新規事業>
- ・子ども元気アップ事業 <新規事業>
- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業
- ・児童会館中・高校生夜間利用「ふりーたいむ」の実施
- ・「子供の体力向上」についての研究開発事業

施策5 高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます

健康を維持・増進し、生活習慣病の予防や介護予防につなげたり、社会の中で元気に活躍し、生きがいを得る機会をつくることにもつなげるためにも、高齢者が気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させます。

主な事業展開

- ・健康づくりセンターにおける健康づくり事業
- ・地域の健康づくり推進事業
- ・全国健康福祉祭「ねんりんピック」派遣事業
- ・老人クラブへの活動支援

施策6 障がい者のスポーツによる交流を支援します

障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しめるようにするために、障がいのある方のスポーツの機会を確保し、障がいのある方と障がいのない方のスポーツによる交流を支援します。

主な事業展開

- ・スポーツ施設のバリアフリーの実施
- ・健康づくりセンターにおける健康づくり事業 <再掲>
- ・障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣への支援

今後検討を要する取組

- ・スポーツ施設における障がいのある方の受入体制の充実
- ・障がいのある方のスポーツ大会への参加の促進

施策7 スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を 増やします

市民のスポーツ活動のすそ野を広げるため、就職や結婚、出産・子育てといった人生の節目でスポーツから離れてしまった人や、スポーツに親しむ機会が少ない人を対象としたスポーツ活動の促進キャンペーンや、市民向けのスポーツ体験事業の実施等により、日頃スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を増やします。

主な事業展開

- ・スポーツ活動促進キャンペーンの実施 <新規事業>
- ・「さっぽろスポーツデー」の創設 <新規事業>
- ・健康づくりセンターにおける健康づくり事業 <再掲>
- ・身近な地域におけるウォーキングコースの設置
- ・スポーツ振興基金助成金

今後検討を要する取組

- ・スポーツ施設における託児サービス

目標2 スポーツを通じて地域が元気に

方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくります

最も小さなコミュニティ単位である「家族」で何かを一緒にすることは、人と人とのつながりを強める大切な要素になります。さらに、スポーツ観戦やボランティア等、他人同士が共通の目的を持つことで、様々な人と人との結びつきを生み出します。

スポーツをきっかけに、家族をはじめ様々な人と人とのふれあいの機会をつくります。

施策8 家族でスポーツを楽しむ機会をつくります

家族の絆をより深めていくために、子どもと保護者を対象とした事業や、親子で参加できる大会を実施する等、家族でスポーツを楽しむ機会をつくります。

主な事業展開

- ・子ども元気アップ事業 <再掲>
- ・ウインタースポーツキャラバン <再掲>

施策9 スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくります

大会やイベントの開催を通して、人と人とのつながりが生まれるよう参加者同士の交流の機会を設けたり、多くの市民が地域のイベントや大会等の運営や指導等に携わり、ともに助け合うことができるよう、市民のボランティア文化の醸成をすすめます。

主な事業展開

- ・市民健康づくりサポート事業
- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業 <再掲>

今後検討を要する取組

- ・市民健康づくりサポート事業

方針4 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます

地域コミュニティにおいて、地域の安全、安心の維持などの課題を解決するためには、地域ぐるみでの取組が大切になります。そのためには、日頃からの地域住民主体の交流が不可欠です。スポーツは、地域の人と人とのつながりをつくる一つ的手段として有効です。

地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域の交流やコミュニティの醸成につなげます。

施策10 地域のスポーツ活動の機会を充実させます

地域への愛着を生み出し、住民同士のつながりを強めるため、スポーツ推進委員を積極的に活用し、施設や自然環境といった地域の特色をいかしたスポーツ活動を支援します。

また、市民が身近な地域でスポーツ活動を行うことが出来るよう、体育館や温水プールだけではなく、様々な場所や機会を利用してスポーツを推進していきます。

主な事業展開

- ・スポーツ推進委員の活動促進
- ・オリンピックズキャラバン事業 <新規事業・再掲>
- ・地域の健康づくり推進事業 <再掲>

今後検討を要する取組

- ・学校体育施設開放事業の自主管理校における地域住民への開放のあり方

施策11 地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します

市民が、身近な地域で、主体的にスポーツに親しむことができる機会を増やすため、地域スポーツクラブの育成を行い、支援します。

主な事業展開

- ・地域スポーツにぎわい促進事業 <新規事業>

今後検討を要する取組

- ・地域スポーツクラブの活動拠点づくり支援
- ・地域スポーツクラブの自立支援
- ・地域スポーツクラブ間のネットワークづくり支援

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

方針5 豊富なスポーツ資源をいかして、
交流人口の増加につとめます

豊富なスポーツ資源の活用や大規模国際競技大会の開催によって、都市ブランドを更に高め、シビックプライドの醸成につなげていくとともに、国内はもとより世界に向けた札幌の魅力情報を発信し、交流人口の増加につとめます。

施策12 国際大会やスポーツイベントを通じて
国内外へ札幌の魅力を発信します

札幌市で開催される多くの大会やイベントを通じて、多様な国の人々との国際交流を進めるとともに、国内外へ札幌の魅力を積極的にPRし、シティプロモートを進めます。

主な事業展開

- ・2017年アジア冬季競技大会の開催
- ・2015世界女子カーリング選手権大会の開催
- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業 <再掲>

今後検討を要する取組

- ・スポーツコミッションの設置
- ・オリンピック冬季競技大会・パラリンピック冬季大会の招致

施策13 豊かなスポーツ環境をいかして、
スポーツツーリズムの推進を図ります

豊富なスポーツ施設やイベントの活用や、トップスポーツチーム、他の道内自治体との連携により、国内外からの観光客やスポーツボランティアを呼び込み、スポーツツーリズムを推進します。

主な事業展開

- ・スポーツ施設や競技大会によるスポーツツーリズムの推進
- ・カーリング普及事業 <再掲>
- ・プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携 <再掲>
- ・新中央体育館の建設

今後検討を要する取組

- ・スポーツコミッションの設置 <再掲>
- ・札幌ドームパワーアッププランの策定

方針6 札幌の資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます

札幌の豊かな自然環境やスポーツ施設、トップスポーツなどの札幌の資源をいかしたスポーツ文化を醸成するとともに、スポーツ活動に伴う新たなサービスや製品の開発を支援し、関連産業の活性化につなげます。

施策14 札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供します

冬の雪かきや毎日の通勤・通学等を通して、暮らしの中で健康づくりを行う取組を実施したり、スポーツに様々な付加価値を持たせることで、スポーツを楽しむ人の活動を促進する等、まちの魅力を再発見し、札幌への愛着を生み出すことにつながるスポーツの楽しみ方を提供します。

主な事業展開

- ・まちの魅力を再発見するウォーキングイベント等の実施
- ・スポーツ活動促進キャンペーンの実施 <新規事業・再掲>

今後検討を要する取組

- ・食など様々な付加価値を持たせたスポーツイベント
- ・雪かきなど冬の暮らしをいかした健康づくり
- ・従業員のスポーツ活動を積極的に支援する企業の公表

施策15 スポーツをいかした産業への取組を支援します

企業やトップスポーツチーム等と連携により、商店街の活性化を促すイベントを実施や、スポーツを活用した札幌ならではのビジネスの創出を支援するなど、スポーツをいかした産業への取組を支援していきます。

主な事業展開

- ・スポーツイベントの実施による商店街等の活性化
- ・スポーツを活用した札幌産業の活性化

第5章 計画推進のための取組

1 市民やスポーツ団体との協働

スポーツにより、市民や地域、さっぽろが元気になるためには、市民やスポーツ団体、企業等の主体的な活動や、積極的な協力が欠かせません。

本計画の取組を進めるにあたって、市民やスポーツ団体、大学、企業との協働で行います。

2 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討

第11回オリンピック冬季競技大会開催の前後に建てられたスポーツ施設は、建設から40年以上が経過しており、今後は、老朽化に伴う修繕等に要する経費が急増していくとともに、今後10年～20年の間に建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれます。

今後の人口減少や超高齢社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、限られた予算の中で、適切な点検・保守や予防的な修繕・改修等を行う必要があります。

そこで、札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける市有建築物の更新の考え方にに基づき、スポーツ関係団体や札幌市スポーツ推進審議会からの意見等を踏まえながら、将来を見据えたスポーツ施設のあり方や配置、資産の有効活用について、民間施設の活用も含めて検討を行い、スポーツ施設の配置・活用計画をつくります。

3 進行管理と見直し

札幌市自治基本条例を踏まえ、本計画は、市民との協働により、計画の推進や見直しを行っていきます。

当該計画の計画期間は平成34年度（2022年度）までですが、進捗状況の管理は毎年度行い、ホームページ等で公表します。

また、計画期間の中間年にあたる平成29年度（2017年度）には、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



笑顔は世界共通です
スポーツの力で さっぽろ を笑顔に

札幌市スポーツ推進計画（平成 25 ～ 34 年度） 一概要版一

平成 26 年（2014 年）3 月発行

企画・編集：札幌市観光文化局スポーツ部企画事業課

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目

STV 北 2 条ビル 7 階

電話 011-211-3044 FAX 011-211-3046

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/sports/vision/index.html>

